



2023.6.20

No.24-75

GO!

<https://www.jfaiu.gr.jp>

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

特定技能2号を航空分野にも拡大！ ～外国人労働者とともに働く環境の整備が重要に！～

6月9日(金)、岸田内閣は特定分野において熟練した技能を持つ外国人労働者に関わる在留資格「特定技能制度」について、航空分野（グランドハンドリング・整備）への適用を、現行の1号から、より長期の在留等が可能な2号に拡大することを決定しました。

特定技能制度は、人手不足対策として2019年4月に創設された新たな在留資格で、航空分野では5年間で最大2,200人の受け入れをおこなうこととしてきました。コロナ禍の影響で、技能試験への合格者数は直近で1,100人あまりに留まっていますが、事業者側の就労受け入れも徐々に始まっています。

	1号	2号
在留期間	通算5年まで	上限なし
家族帯同	基本的に認めない	要件を満たせば可能
現在の受け入れ分野	航空・宿泊・農業・外食など12分野	建設・造船の2分野 → 今後は現在1号のみの全分野も対象に
在留者数 (2023年3月時点)	15.5万人 うち 航空：167人 (航空は2022年12月時点)	11人

航空連合はこれまで、深刻化する**人手不足対応には特定技能制度のさらなる活用が必要として、2号への適用を提言**してきました。今後は、増加する在留者の就労環境改善や労働条件向上を図るべく、当事者との対話も含め、関係者と連携して取り組んでいきます。



航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業